



平成18年 3月期

中間決算情報 (連結)

平成17年11月18日

会社名 成田国際空港株式会社 上場取引所 ー
 コード番号 ー 本社所在都道府県 千葉県
 (URL <http://www.naa.jp>)

代表者 役職名 代表取締役社長 氏名 黒野 匡彦
 問合せ先責任者 役職名 財務部長 氏名 今田 憲仁 TEL (0476) 34-5452
 決算取締役会開催日 平成17年11月16日
 米国会計基準採用の有無 無

1. 平成17年 9月中間期の連結業績 (平成17年 4月 1日～平成17年 9月30日)

(1) 連結経営成績 (注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

	売上高		営業利益		経常利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
17年 9月中間期	87,786	2.8	26,267	8.1	21,395	12.6
16年 9月中間期	85,388	ー	24,299	ー	18,995	ー
17年 3月期	171,571		41,775		29,539	

	中間(当期)純利益		1株当たり中間(当期)純利益		潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益	
	百万円	%	円	銭	円	銭
17年 9月中間期	12,183	638.9	6,091	56	ー	ー
16年 9月中間期	1,648	ー	824	43	ー	ー
17年 3月期	6,420		3,210	31	ー	ー

(注) ①持分法投資損益 17年 9月中間期 4百万円 16年 9月中間期 △9百万円 17年 3月期 △27百万円
 ②期中平均株式数 (連結) 17年 9月中間期 2,000,000株 16年 9月中間期 2,000,000株 17年 3月期 2,000,000株
 ③会計処理の方法の変更 有
 ④売上高、営業利益、経常利益、中間(当期)純利益におけるパーセント表示は、対前年中間期増減率であります。

(2) 連結財政状態 (注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

	総資産	株主資本	株主資本比率	1株当たり株主資本	
	百万円	百万円	%	円	銭
17年 9月中間期	965,912	189,731	19.6	94,865	52
16年 9月中間期	983,491	172,775	17.6	86,387	94
17年 3月期	968,564	177,548	18.3	88,774	01

(注) 期末発行済株式数 (連結) 17年 9月中間期 2,000,000株 16年 9月中間期 2,000,000株 17年 3月期 2,000,000株

(3) 連結キャッシュ・フローの状況 (注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

	営業活動による キャッシュ・フロー	投資活動による キャッシュ・フロー	財務活動による キャッシュ・フロー	現金及び現金同等物 期末残高
	百万円	百万円	百万円	百万円
17年 9月中間期	28,059	△19,235	△4,855	31,333
16年 9月中間期	37,068	△11,338	△8,461	48,449
17年 3月期	73,133	△41,018	△35,920	27,367

(4) 連結範囲及び持分法の適用に関する事項

連結子会社数 20社 持分法適用非連結子会社数 ー社 持分法適用関連会社数 1社

(5) 連結範囲及び持分法の適用の異動状況

連結 (新規) 3社 (除外) ー社 持分法 (新規) ー社 (除外) ー社

2. 平成18年 3月期の連結業績予想 (平成17年 4月 1日～平成18年 3月31日)

	売上高	経常利益	当期純利益
	百万円	百万円	百万円
通期	170,000	26,000	15,000

(参考) 1株当たり予想当期純利益 (通期) 7,500円00銭

※ 上記に記載した予想数値は、現時点で入手可能な情報に基づき判断した見通しであり、多分に不確定な要素を含んでおります。実際の業績等は、業況の変化等により、上記予想数値と異なる場合があります。

なお、上記予想に関する事項は添付資料の8ページを参照して下さい。

1. 企業集団の状況

当社及び当社の関係会社（子会社20社および関連会社1社（平成17年9月30日現在））においては、空港運営事業、空港スペース活用事業、その他事業の3部門に関する事業を行っております。各事業における当社及び当社の関係会社の位置付け等は次のとおりであります。

（1）空港運営事業

成田国際空港に発着する航空会社を主要顧客として、発着、給油、警備等の空港施設の整備・運営及び旅客サービス施設等の空港事業に係る施設の管理・運営事業を行っております。

事業の内容	会社名
空港の管理・運営業 施設保守業 警備・消防業 情報処理業 給油・給油施設管理業	当社 エアポートメンテナンスサービス(株)、(株)成田エアポートテクノ、ネイテック防災(株) (株)NAAエレテック、(株)NAAファシリティーズ NAAファイアー&セキュリティ(株) 空港情報通信(株)、(株)NAAコミュニケーションズ (株)ナフ・エンジニアリング、*日本空港給油(株)

*・・・持分法適用関連会社

(注) NAAファイアー&セキュリティ(株)を平成17年4月11日に設立致しました。

（2）空港スペース活用事業

主に成田国際空港をご利用になるお客様を主要顧客として、空港施設内における商業スペースを利用した、免税店、小売店、飲食店、駐車場等の各種空港関連サービスを提供するとともに、航空会社等に事務所、貨物設備等の賃貸を行っております。

事業の内容	会社名
事業スペースの賃貸業 小売・飲食・取次店業 免税売店業 不動産業 その他空港管理運営業	当社 (株)グリーンポート・エージェンシー、成田空港サービス(株) 成田空港ロジスティックス(株)、芝山鉄道(株) (株)NAAリテイリング、NAA&ANAデューティフリー(株) (株)NAA&JAL-DFS 臨空開発整備(株) (株)成田空港ビジネス

(注) NAA&ANAデューティフリー(株)及び(株)NAA&JAL-DFSを平成17年7月1日に設立致しました。

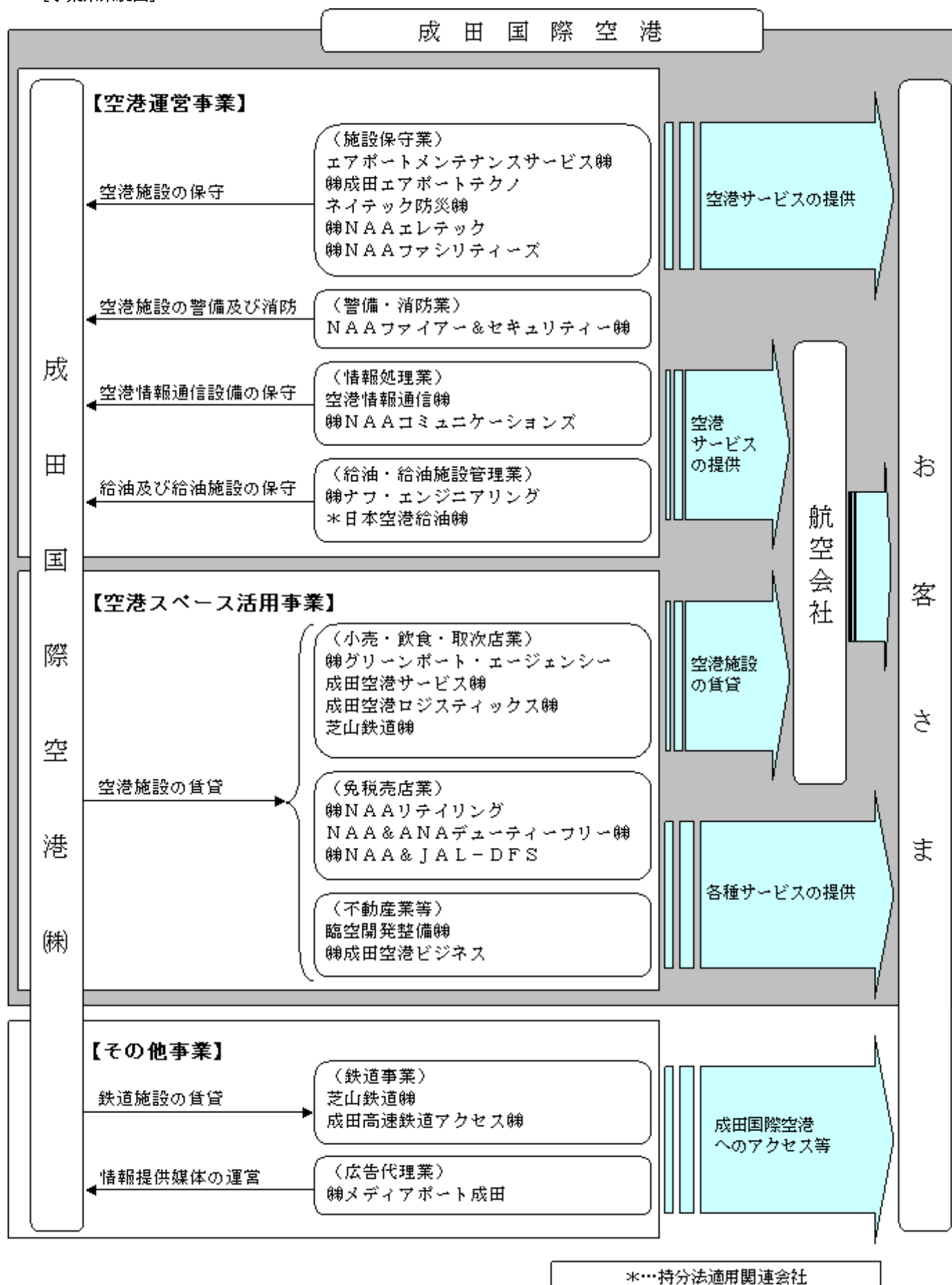
（3）その他事業

成田周辺地域および成田国際空港と首都東京を直結する鉄道事業と広告代理業等を行っております。

事業の内容	会社名
鉄道事業 広告代理業	芝山鉄道(株)、成田高速鉄道アクセス(株) (株)メディアポート成田

以上に述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。

[事業系統図]



2. 経営方針

(1) 会社の経営の基本方針

当社は、平成16年4月1日、新東京国際空港公団の一切の権利及び義務を継承し、早期の株式上場・完全民営化を目指す全額政府出資の特殊会社として設立されました。

会社設立にあたって、以下の経営理念と経営ビジョンを策定し、世界トップレベルの空港を目指すとともに、企業価値の最大化を図り、当社のステークホルダーに利益還元することを基本方針としております。

(経営理念)

NAAは、国際拠点空港としての役割を果たし、グローバルな航空ネットワークの発展に貢献する、世界トップレベルの空港を目指します。

(経営ビジョン)

1. 安全を徹底して追求し、信頼される空港を目指します
2. お客様の満足を追求し、期待を超えるサービスの提供を目指します
3. 環境に配慮し、地域と共生する空港を目指します
4. 効率的で透明性のある企業活動を通じ、健全経営とさらなる成長を目指します
5. 鋭敏な感性を持ち、柔軟かつ迅速な行動で、社会の期待に応えます

(2) 目標とする経営指標

当社においては、上場に向けて企業価値を高めていくための収益性向上とともに、第1旅客ターミナル南棟改修など当面は設備投資額が大きく多額の資金調達が必要となるため、健全性を確保する必要があります。このため、平成17年3月に策定した「2005年度経営計画」において、経常利益と負債/E B I T D A倍率を目標とする経営指標として選定し、各々の目標値を設定しております。なお、この目標値については、平成17年10月1日から適用となった着陸料引下げを含む空港使用料金改定前の財務状況により設定していたため、通期の業績見通しとして次のように修正しております。

- ・経常利益(単体):260億円[当初計画:280億円]
- ・負債/E B I T D A倍率(単体):8.7倍[当初計画:8.8倍未満]

※着陸料を含めた空港使用料金の改定については、「4. 中間連結財務諸表等」の「追加情報」及び「6. 個別中間財務諸表等」の「追加情報」に記載しております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社は、平成15年7月18日に公布・施行された「成田国際空港株式会社法」に基づき、平成16年4月1日、新東京国際空港公団の一切の権利及び義務を継承し、早期の株式上場・完全民営化を目指す全額政府出資の特殊会社として設立されました。

会社設立にあたっては、「成田国際空港株式会社2004～2006年度中期総合経営計画」を策定し、安全と顧客重視の経営による事業展開、環境経営としての取り組み、効率的な経営の実現、強固な財務体質の構築、国際的な活動の推進及びグループ総合力の強化を経営の基本方針として、必要な施策を行うことにより、同計画期間内に株式上場の要件整備を完了することを目標としております。

(4) 会社の対処すべき課題

当社は、平成17年3月に「2005年度経営計画」を策定しました。米国と中国の堅調な経済成長と連動した輸出・輸入の増加や国内個人消費の緩やかな回復に支えられた航空需要の増加に加えて、ビジット・ジャパン・キャンペーンによる訪日外国人の増加が期待される一方で、成田国際空港の航空機発着回数は現運用処理能力の上限20万回に近づきつつあります。このため、平成17年8月4日に国土交通大臣から、2,180mの暫定平行滑走路を北側へ320m延伸（以下、「北伸」とします）することにより、2,500m平行滑走路を整備することが指示されました。当社は、この指示に沿って、北伸による可能な限り早期の2,500m平行滑走路供用を目指しております。今後の首都圏を中心とする国際航空需要の増加に対応するとともに、東アジアにおける国際空港間競争の中で成

田国際空港の優位性を中長期的に確保するため、会社設立2年目となる平成17年度を「成田空港の成長のため基軸と民間企業としての形を固める」年と位置付け、以下の最重点施策を講じることとしております。

①着陸料の引下げ

・民営化の成果として利用者負担の軽減を図るとともに成田国際空港の中長期的な国際競争力を強化するため、受益と負担との間の透明性向上や財務基盤の強化などを考慮し、IATA（国際航空運送協会）と着陸料の引下げを含む空港使用料金の改定協議を行ないました。新たな着陸料等は、平成17年9月16日に合意に至り、同年10月1日から適用しております。

※着陸料を含めた空港使用料金の改定については、「4. 中間連結財務諸表等」の「追加情報」及び「6. 個別中間財務諸表等」の「追加情報」に記載しております。

②平行滑走路の2,500m化、第1旅客ターミナル南棟改修・航空会社再配置

・発着能力の限界に近づきつつある運用状況を踏まえ、当社は、本来計画による平行滑走路の2,500m化実現に向けて全力を尽くしておりましたが、本来計画の用地取得見通しがたたないため、平成17年8月4日に国土交通大臣から北伸による2,500m平行滑走路の整備指示がありました。

当社は、この指示に沿って、北伸による可能な限り早期の2,500m平行滑走路供用を目指しており、逼迫する首都圏の国際航空需要に一刻も早く対応するため、現在、平成21年度内の供用を目標に工程の検討を行っております。

当面は、工事に先がけ地域の方々へ北伸案の内容や発着回数、さらには騒音対策等について十分説明させていただき、地域の理解を深めた上で、航空法の手続き（施設変更許可手続き）を進めます。

・第2旅客ターミナルへの混雑偏在の解消とお客様の利便性向上のため、第1旅客ターミナル南棟を改修し平成18年6月に供用させるとともに、第1・第2旅客ターミナル間で航空会社の再配置を行います。今年度は、航空会社再配置プランに基づき南棟供用時に移転する航空会社との移転協議を完了させるとともに、事務室等貸付、店舗の配置、サービス事業運営などの諸準備を進めております。

③成田新高速鉄道整備の促進

・都心とのアクセスの利便性を向上させるため、成田新高速鉄道の平成22年度開業に向けて、環境アセスメント、都市計画決定、工事施行認可等の手続きを終え、年度内に着工します。

(5) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及びその施策状況

①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社では、「事業執行における迅速性と効率性の追求」と「適切な監査・監督による適法性の確保」とのバランスが取れ、関係者の理解を得られる企業統治の充実を図ることを経営の重点施策として、以下の取り組みを行っております。

②コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

ア 会社の経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

(会社の機関の内容)

取締役会は、代表取締役社長が議長を努め、原則として月1回開催しており、必要に応じて随時開催しております。法令及び定款に定めるもののほか、業務執行上重要な事項の決定及び業務執行の監督を行っております。

また、取締役9名（執行役員を兼務する6名を含む。）、監査役4名及び取締役を兼務しない執行役員8名をもって構成される経営会議を設置し、取締役会決議事項や経営に関する事項について、原則として毎週審議を行い、迅速な意思決定を図り、効率的な会社運営を実施しております。

なお、当社は、監査役制度を採用しており、監査役会は、常勤監査役3名及び非常勤監査役1名で構成されております。

この他、すべての取締役、監査役及び執行役員が委員又は出席者となる「コンプライアンス委員会」「CS推進委員会」「IT推進委員会」「エコ・エアポート推進委員会」「安全推進委員会」の5つの委員会を設置し、それぞれの分野に応じた案件について、検討、審議を行っております。

(内部統制システムの整備の状況)

業務執行体制については、社内規程等により業務執行を行う各部署の職務権限を明確にし、部署間の相互牽制を図っております。

コンプライアンスについては、健全な企業活動を維持することにより、社会から高い信頼を得るため、コンプライアンス委員会を設置し、当社のコンプライアンスの徹底を図っております。さらに、当社の役員及び社員が高い倫理観をもって行動するため、成田国際空港株式会社行動規範を策定するとともに、行動規範に反する行為等コンプライアンスに関する社内相談制度「グリーンライン」を設けて、透明で風通しの良い社内環境を整備しております。

(リスク管理体制の整備の状況)

当社は、国際拠点空港という重要な公共インフラ事業を営み、重大な社会的責任を果たすと同時に社会的信用を確保する必要がある企業として、極めて高いレベルでのリスクマネジメントが求められると認識しております。

当社では、成田国際空港の安全な運用のため、関係者との協力による事故防止、災害防止に努めております。特に航空機事故、災害等の発生に備えて運用管理・警備部門等の安全に直結する部門を24時間体制で運用するとともに、空港及び周辺市町村医師会等の関係者を含めた「航空機事故消火救難総合訓練」などを定期的を実施することにより、迅速かつ適切な対応ができる体制を整えております。また、「成田国際空港保安規程」を策定し、世界標準を満たす空港保安を確保しております。

民営化後の平成16年度からは、戦略リスクから運営リスクに至る全ての分野のリスクに対するマネジメントの状況を全社的見地から再点検し、内容に応じて「コンプライアンス委員会」「CS推進委員会」「IT推進委員会」「エコ・エアポート推進委員会」「安全推進委員会」の各委員会及び各担当室部がそれぞれの役割に応じて必要な対策を講じることとしております。特に、経営に与える影響の大きい最重要リスクのマネジメントについては、重要経営課題として位置付け、取り組んでおります。

(内部監査及び監査役監査、会計監査の状況)

内部監査については、業務監理部を設置し、内部監査規程に基づき策定された内部監査計画により、社内の諸業務が、適正かつ効率的に行われているかの検証及び評価を行い、必要に応じて改善等の助言及び提案を行うこととしております。

監査役監査については、監査役会で定められた監査計画に基づき、取締役会、経営会議等重要な会議への出席や重要事項に関して担当部署への監査を通じて、取締役の職務執行を監査しており、それを支援する専任組織として監査役室を設置しております。

会計監査については、当社と監査契約を締結している新日本監査法人（会計監査人）が、商法及び証券取引法に基づく監査を実施しております。

なお、内部監査、監査役監査及び会計監査人による会計監査は、それぞれの立場で、独立性を侵害することなく、監査項目、監査結果等の情報を共有し、より適切な監査業務を行うべく相互連携に努めております。

当中間期において監査業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成については、下記のとおりです。

- ・監査業務を執行した公認会計士の氏名
指定社員 業務執行社員： 恩田勲、山田良治、大下内徹
- ・監査業務に係る補助者の構成
公認会計士5名、会計士補10名、その他2名

イ 会社と会社の社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的關係又は取引関係その他の利害關係の概要

当社の取締役は全員、商法第260条第3項第1号又は第2号の規定により業務を執行する社内取締役であり、社外取締役はおりません。

また、監査役のうち、大辻嘉郎氏、小林剛氏及び福田誠氏の3氏が、株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律第18条第1項に定める社外監査役であります。各監査役と当社との人的関係、資本的關係又は取引関係その他の利害關係はありません。

3. 経営成績及び財政状態

(1) 経営成績

当中間期におけるわが国経済は、企業の過剰設備・過剰債務などの構造的な調整圧力が概ね払拭されたもとの、企業収益が高水準で推移し設備投資も増加を続けており、回復基調で推移しました。また、雇用情勢は、厳しさが残るものの改善に広がりを見せ、所得の増加により個人消費が増加するなど、景気は緩やかに回復してきました。

成田国際空港を取り巻く環境としては、中国及び韓国での反日的な動きやインドネシアでの爆弾テロ、イギリスでの同時爆破テロが発生し、国際航空需要に一部影響を与えましたが、全般的にはほぼ前年並みの空港運用実績となりました。しかしながら、国際航空貨物については、IT関連分野における在庫調整及び米中直行便化の影響に加え平成16年度の輸出が非常に好調であったことから、その反動により減少傾向となりました。

このような情勢の中で、成田国際空港では「安全で信頼される空港」を目指して、一層の安全対策への取り組みを行ったほか、お客様に空港を快適にご利用頂くため、全社を挙げてサービス意識の向上に努めました。また、当社グループでは、業務の効率化と経営基盤の強化に努めるとともに、新規事業を中心とした収益力の拡大を積極的に推し進めました。この結果、当中間期における連結業績は営業収益が前年同期比2.8%増の87,786百万円、営業利益は前年同期比8.1%増の26,267百万円、経常利益は前年同期比12.6%増の21,395百万円となり、前中間期に特別損失に計上した固定資産の減損損失がなくなったことなどにより、中間純利益は前年同期比638.9%増の12,183百万円となりました。

(空港運営事業)

空港運営事業では、航空機の発着回数は、韓国線・グアム線及びオセアニア線が既存路線の撤退等により前年同期比2～3%減となったものの、中国線では新規路線の就航により前年同期比5%増となるなど好調に推移した結果、前年同期の93,300回から1.5%増加し94,684回となりました。一方、運航機材の中・小型化が進んだことから、着陸料・停留料に係る空港使用料収入は、前年同期比で0.3%の減少となりました。

航空旅客数では、日本人出発旅客数は、4月上旬に発生した中国の反日デモや、5月以降の韓流ブームの一服感、竹島問題及び靖国参拝問題の影響等により中国・韓国向け海外旅行の手控え傾向が見られたことに加え、8月から羽田一金浦線が1日4便から8便に倍増したことなどにより前年同期比1.6%の減少となりました。一方、外国人出発旅客数は、一部の国に対する訪日短期滞在ビザの免除や平成15年4月から官民挙げて取り組んでいるビジット・ジャパン・キャンペーン、3月25日に開幕した「愛・地球博」の影響などにより前年同期比1.5%の増加となりましたが、航空旅客数全体では前年同期の15,994千人から0.9%減少し15,854千人となりました。この結果、旅客サービス施設使用料収入は前年同期比で0.8%の減少となりました。

また、航空機燃料給油量は、航空機材の中・小型化により平均給油量が減少したため、前年同期の2,969千KL（キロ・リットル）から1.1%減少し2,938千KLとなったことにより、給油施設使用料収入は前年同期比で1.1%の減少となりました。

以上の結果、営業収益は前年同期比0.1%減の60,001百万円となりましたが、一方、コスト縮減等により営業利益は前年同期比4.9%増の13,558百万円となりました。

(空港スペース活用事業)

事業スペースの賃貸業では、第1・第2旅客ターミナルビルにおける新規店舗の開業や免税売店の売上が伸びたことにより、構内営業料収入は前年同期比で2.8%の増加となりました。また、各施設の貸付は、平成17年4月の南部第2官庁ビル、南部第5・第6貨物ビル及び南部貨物地区駐車場の供用に伴い貸付面積が増加したことに加え、広告の掲出が伸びたことなどにより、土地建物等貸付料収入は前年同期比で3.8%の増加となりました。

子会社の小売・飲食・取次店業及び免税売店業では、平成16年7月に営業を開始した㈱N A A リテイリングや平成16年9月及び10月に飲食店舗の営業を開始した成田空港サービス㈱の売上げの通期化により、物販・飲食収入は前年同期比で69.0%増と大幅に増加しました。

以上の結果、営業収益は前年同期比8.7%増の26,871百万円、営業利益は前年同期比11.1%増の12,939百万円となりました。

(その他事業)

平成22年の開業を目指す成田新高速鉄道の事業主体である成田高速鉄道アクセス㈱が営業を開始していないことや芝山鉄道㈱の運営する鉄道事業の利用客が低調であった一方、㈱メディアポート成田が行っている広告代理業においてバナー広告等の掲出の取り扱いが大幅に増加したことにより、営業収益は前年同期比49.7%増の913百万円となり、営業損失は前年同期比8.1%改善して230百万円となりました。

(2) 財政状態

[キャッシュ・フローの状況]

当中間期の営業活動によるキャッシュ・フローについては、税金等調整前中間純利益が増加した一方、当期より当社の法人税等の支払いを行ったことなどにより、流入額は前年同期に比べ9,008百万円減の28,059百万円となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローについては、固定資産の取得による支出や有価証券の取得による支出が増加したことなどにより、流出額は前年同期に比べ7,896百万円増の19,235百万円となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローについては、社債及び借入金の返済額が6,168百万円と前年同期に比べ減少した一方、少数株主への株式の発行による収入が増加したことなどにより、流出額は前年同期に比べ3,606百万円減の4,855百万円となりました。

なお、当中間期末の現金及び現金同等物の残高は、前期末に比べ3,966百万円増加の31,333百万円となりました。また、当中間期末の長期債務残高は、677,349百万円であります。

(3) 通期の見通し

当期の航空機発着回数は、原油価格の高騰等を受け一部に航空会社の路線減少があるものの、全般的には堅調な国際線需要に支えられ、発着回数の上限に近づきつつある中でも残されたわずかな航空機発着回数枠を活用して増加すると見込まれます。一方、航空旅客数は、ビジット・ジャパン・キャンペーンにより訪日外国人旅客数は増加するものの、平成17年8月1日から実施された羽田空港—金浦空港間の国際旅客チャーター便の増便や中国及び韓国での反動的な動きの影響により、わずかながら減少する見込みです。また、給油量についても、航空機の燃料効率の向上や航空機の小型化が進むことにより微減すると見込んでおります。なお、小売・飲食・取次店業及び免税売店業については、新規事業の通期化が見込まれることからわずかながら増収となる見込みです。

以上の状況及び平成17年10月1日からの空港使用料金の改定による減収を反映し、本年度の通期見通しは、以下のとおりとしております。

平成17年度通期の連結業績見通し

(単位：億円)

科 目	平成16年度実績 (平成16年 4月 1日～ 平成17年 3月31日) A	平成17年度見通し (平成17年 4月 1日～ 平成18年 3月31日) B	前期比 (%) B/A×100
営業収益	1,715	1,700	99.1
営業利益	417	370	88.6
経常利益	295	260	88.0
当期純利益	64	150	233.6

<参考>

平成17年度通期の単体業績見通し

(単位：億円)

科 目	平成16年度実績 (平成16年 4月 1日～ 平成17年 3月31日) A	平成17年度見通し (平成17年 4月 1日～ 平成18年 3月31日) B	前期比 (%) B/A×100
営業収益	1,625	1,590	97.8
営業利益	412	360	87.3
経常利益	290	260	89.5
当期純利益	72	150	207.3

記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

(注) 本業績見通し及び将来の予測等に関する記述は、当社が現時点で入手可能な情報に基づき判断したものです。従って、実際の業績は、今後様々な要因によって大きく異なる結果となる可能性があることをご承知おきください。

(4) 事業等のリスク

当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があると考えられる主要なリスクには、次のようなものがあります。

なお、必ずしも業務上のリスク要因に該当しない事項についても、投資家の皆様の投資判断上重要と思われる主な事項については、投資家の皆様に対する積極的な情報開示の観点から開示しております。

また、文中の将来に関する事項は、現時点において当社が判断したものであり、今後の社会経済情勢等の諸条件により変更されることがあります。

(I) 当社の民営化について

①経緯

政府の行政改革方針に基づき、当社の前身である新東京国際空港公団（以下「公団」という。）は、平成14年12月17日に閣議決定された「道路関係四公団、国際拠点空港及び政策金融機関の改革について」において、完全民営化に向けて、平成16年度に全額政府出資の特殊会社にするものとされました。

この計画の決定を受け、成田国際空港株式会社法案が第156回国会に提出され、平成15年7月11日に成立し、同18日に公布・施行されました。これにより、平成16年4月1日、全額政府出資の特殊会社として成田国際空港株式会社が設立されました。

②成田国際空港株式会社法〔平成15年法律第124号〕について ※（ ）内は、該当条項

ア 制定の目的等

当社の設立について定めるとともに、その目的（第1条）、事業（第5条）に関する事項等について規定しています。

当社は全額政府出資の特殊会社として設立され、成田国際空港株式会社法（以下「会社法」という。）により政府による一定の規制を受けておりますが、将来の完全民営化を前提としており、経営の一層の効率化、利用者利便の向上を図るため、事業運営の自由度が高まり、新規事業への進出が容易となりました。

当社が成田国際空港の運営を継続し、整備を進めるためには、これまで公団が行ってきた空港周辺地域における環境対策・共生策の適切かつ確実な実施が必要であることから、これを事業として規定（第5条第1項第4・5号）するとともに、その適切かつ確実な実施を義務づけております（第6条）。

イ 概要

(ア) 国土交通大臣による認可を必要とする事項

a 会社の目的を達成するために必要な事業の認可（第5条第2項）

成田国際空港の施設の建設・管理や成田国際空港内での店舗運営など、会社法に列挙された事業以外の事業を行おうとするときは、あらかじめ国土交通大臣の認可を受けなければならない。

b 新株若しくは新株予約権の発行、社債の募集、弁済期限が1年を超える資金借入の認可（第9条）

新株若しくは新株予約権を発行し、社債（社債等の振替に関する法律第66条第1号に規定する短期社債を除く。）を募集し、又は弁済期限が1年を超える資金を借り入れようとするときは、国土交通大臣の認可を受けなければならない。ただし、新株予約権が行使されたことにより新株を発行するときは、この限りでない。

c 代表取締役等の選定等の決議の認可（第10条）

代表取締役又は代表執行役の選定及び解職並びに監査役の選任及び解任又は株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律第21条の8第7項に規定する監査委員の選任及び解職の決議は、国土交通大臣の認可を受けなければ、その効力を生じない。

d 事業計画の認可（第11条）

毎営業年度の開始前に、国土交通省令で定めるところにより、当該営業年度の事業計画を国土交通大臣に提出して、その認可を受けなければならない。

e 重要な財産の譲渡等の認可（第12条）

国土交通省令で定める重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、国土交通大臣の認可を受けなければならない。

f 定款の変更等の認可（第13条）

定款の変更、利益の処分又は損失の処理、合併、分割及び解散の決議は、国土交通大臣の認可を受けなければ、その効力を生じない。

(イ) その他の規制事項

a 国土交通大臣が定める基本計画への適合（第3条）

成田国際空港及び成田国際空港における航空機の離陸又は着陸の安全を確保するために必要な航空法第2条第4項に規定する航空保安施設の設置及び管理は、国土交通大臣が定める基本計画に適合するものでなければならない。

b 財務諸表の提出（第14条）

毎営業年度終了後3月以内に、その営業年度の貸借対照表、損益計算書及び営業報告書を国土交通大臣に提出しなければならない。

c 国土交通大臣の監督・命令権限等（第15・16条）

国土交通大臣は、会社法の定めるところに従い当社を監督し、業務に関し監督上必要な命令をすることができるとともに、会社法を施行するために必要があると認めるときは、当社に対する報告の指示及び検査をすることができる。

(ウ)政府の財政支援

a 資金の貸付け（第8条）

成田国際空港は日本の社会経済活動を支える国際拠点空港としての公共性を有することから、成田国際空港が空港の機能に関わる基本的な施設の大規模な機能拡充及び大規模な災害を被った場合の復旧事業などに対しては政府が財政支援を行うことも必要となり得るという趣旨から、政府は、予算の範囲内において、当社に対し、空港の基本的な施設（滑走路等）並びに航空保安施設の設置及び管理事業に要する経費に充てる資金を無利子で貸付けることができる。

b 政府の出資（附則第14条）

上記aと同一の趣旨から、政府は、将来の完全民営化を目指す当社が経営基盤を確立するまでの当分の間、必要があると認めるときは、予算の範囲内において、当社に出資することができる。

c 債務保証（附則第15条）

政府は、将来の完全民営化を目指す当社が経営基盤を確立するまでの当分の間、国会の議決を経た金額の範囲内において、当社が空港機能を確保するために必要な事業に要する経費に充てるために発行する社債に係る債務について、保証契約をすることができる。

(エ)特例措置

a 一般担保（第7条）

社債権者は、当社の財産について、民法の規定による一般の先取特権に次いで優先弁済を受けることができる。

(オ)権利義務の継承等

a 権利義務の継承（附則第12条第1項）

本規定に基づき、公団は、当社の成立の時（平成16年4月1日）において解散し、その一切の権利及び義務は、その時において当社が継承している。

b 無利子貸付金（附則第12条第2・3項）

本規定に基づき、公団の解散時（平成16年4月1日）における政府の公団に対する出資金のうち政令で定める金額（1,496億5,300万円：会社法施行令附則第3条）は、公団の解散の時において、政府の当社に対する無利子貸付金とされ、当社は、毎会計年度3月31日までに、111億円を政府に償還することとなっている。（残余额が111億円に満たない会計年度は、当該残余额を償還）（会社法施行令附則第5条第1項）

なお、災害その他特別の事情により当該無利子貸付金の償還が著しく困難と認められるときは、政府は、償還期限を延長することができる（会社法施行令附則第5条第3項）。また、当社は、その判断により111億円を超えて無利子貸付金を償還することができる（会社法施行令附則第5条第2項）。

(II)事業に係る法律関連事項

成田国際空港は、公共用飛行場として、航空法の定めにより、飛行場又は航空保安施設の設置（第38条）変更（第43条）等を行う際には国土交通大臣の許可、管理規程の制定又は変更（第54条の2）を行う際には認可を受けなければならない。

当社が、着陸料などの空港使用料金を定めようとするときは、あらかじめ、国土交通大臣に届け出なければならないこととされ、国土交通大臣は、届け出られた料金が、特定の利用者に対し、不当な差別的取り扱いをするものであるとき又は社会的経済的事情に照らして著しく不適切であり、利用者が当該飛行場を利用することを著しく困難にするおそれがあるものであるときには、変更命令を行うことができるとされており（第54条）。

また、当社が航空燃料輸送のために行っている千葉港と成田国際空港間の石油パイプライン事業については、石油パイプライン事業法の定めにより、主務大臣（経済産業大臣・国土交通大臣）の許可を受けなければならない（第5条）とともに、石油輸送に関する料金その他の条件について石油輸送規程を定めるとき又は変更するときは、主務大臣の認可を受けなければならないこととされており（第20条）。

なお、当社は(Ⅰ)②の会社法、上述の航空法などのほかにも「公共用飛行場周辺における航空機騒音による障害の防止等に関する法律」「特定空港周辺航空機騒音対策特別措置法」などの法律の規制の適用を受けており、また当社グループは、それぞれが展開する各種事業において様々な法令・規則等の規制の適用を受けていることから、これらの法的規制が変更された場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(Ⅲ)2,500m平行滑走路の早期完成・供用

平成14年4月18日に供用を開始した暫定平行滑走路は、本来計画である2,500mの平行滑走路予定地内の未買収地を避けて建設したため、長さが2,180mであり、大型機や長距離便の発着には対応できない状態です。

発着能力の限界に近づきつつある運用状況を踏まえ、当社は、本来計画による平行滑走路の2,500m化実現に向けて全力を尽くしておりましたが、本来計画の用地取得見通しがたたないため、平成17年8月4日に国土交通大臣から北伸による2,500m平行滑走路の整備指示がありました。

当社は、この指示に沿って、北伸による可能な限り早期の2,500m平行滑走路の完成・供用を目指しており、逼迫する首都圏の国際航空需要に一刻も早く対応するため、現在、平成21年度内の供用を目標に工程の検討を行っております。

当面は、工事に先がけ地域の方々へ北伸案の内容や発着回数、さらには騒音対策等について十分説明させていただき、地域の理解を深めた上で、航空法の手続き（施設変更許可手続き）を進めます。

2,500m平行滑走路の早期完成・供用は、当社にとって必須の課題であり、最大限の努力をしておりますが、供用開始時期によっては、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(Ⅳ)航空機発着回数を増加するための地元協議について

成田国際空港の用地問題を話し合いで解決することを目指し、運輸省（現国土交通省）、公団、千葉県、空港反対同盟が参加して「成田空港問題シンポジウム」（平成3年11月から平成5年5月の間で15回）が開催されました。これに続いて、地方公共団体、地元民間代表等が加わり開催された「成田空港問題円卓会議」（平成5年9月から平成6年10月の間で12回）では、参加者全ての合意により、成田国際空港の発着回数は、平行滑走路供用時は年間20万回を限度とし、その後の増加は地元と協議することになりました。

（参考・成田国際空港平成16年度航空機発着回数：18.7万回）

北伸による平行滑走路2,500m化や誘導路等の関連施設整備により、平行滑走路の年間発着可能回数は約1.5倍増加して約6.5万回から約10万回となり、A滑走路における年間約13.5万回の発着回数を維持することによって、空港全体としては年間23.5万回の発着が可能となります。

ただし、年間発着回数の増加については、上述の経緯を踏まえ、地元の方々の理解を得ながら増加させ、当面、A滑走路及び平行滑走路を合わせて22万回としたいと考えております。

当社は、堅調に増加する航空需要に対応するため、地元と協議しつつ発着回数の増加実現に努力いたしますが、増加できない場合は、当社グループの将来の成長性に影響を及ぼす可能性があります。

(Ⅴ)羽田空港国際化の影響

政府の航空政策により、成田国際空港設置の段階から、成田国際空港は国際線基幹空港、羽田空港は国内線基幹空港として運用されてきました。しかし、政府は、首都圏における国際ゲートウェイ機能の強化を図ることを目的として、羽田空港において、平成13年2月16日から深夜早朝時間帯の国際旅客チャーター便運航を開始しました。その後、平成15年6月3日の日韓首脳会談共同声明に基づき、同年11月30日から羽田空港—金浦空港間の国際旅客チャーター便が1日最大4便として運航を開始し、さらに、平成17年6月20日の日韓首脳会談における共同声明を受け同年8月1日から1日8便に増便しております。

政府は、羽田空港に4本目の滑走路（D滑走路）を整備し、年間処理能力を1.4倍にする〔28.5万回（782回/日）⇒40.7万回（1,114回/日）〕とし、国内線需要を満たした上で、残りの余裕枠で国際線を受け入れることとしており、昼間時間帯（06:00～23:00）の国際旅客定期便の年間発着回数は、平成21年頃で概ね3万回程度とするとともに、深夜早朝時間帯（23:00～06:00）については、国際旅客及び国際貨物便が就航するとしております。

当社グループとしては、政府方針に基づく羽田空港での国際線運航による成田国際空港国際線運航便数への影響は、首都圏の国際航空需要を背景とすると一定の範囲内で収まると考えております。将来は、成田国際空港と羽田空港とで首都圏の国際航空需要を分担していくものと推察しておりますが、現時点においてその詳細を予想することは困難です。（参考・成田国際空港平成16年度国際線航空機発着回数：17.4万回）

(Ⅵ)他の国際空港との競合

成田国際空港の航空旅客のほとんどは「日本」を最終発着地としているため、日本の占める経済的地位が続く限り東アジア諸空港への過剰な需要流失は考えにくいと想定しておりますが、日本の経済的地位に大きな変化があった場合には、当社グループの財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、日本国内では関西国際空港の他、平成17年2月に中部国際空港が開港し、国際旅客及び国際貨物に関して一定

の競合関係にあるといえます。旺盛な首都圏需要を擁する成田国際空港への影響は軽微であると想定しておりますが、日本国内における首都圏の経済的役割に大きな変化があった場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(VII) 成田新高速鉄道について

成田新高速鉄道は、成田国際空港と都心（日暮里）とを最速36分（現行51分）で結ぶ新高速鉄道として、平成22年の開業が予定されているもので、閣議決定により内閣に設置された「都市再生本部」が平成13年8月に決定した都市再生プロジェクトとして位置付けられております。

本プロジェクトは、成田国際空港のウィークポイントとなっている都心と成田国際空港間のアクセスを大幅に改善し、成田国際空港を利用されるお客様の利便の向上に大きく寄与するものです。

建設主体となる当社グループの成田高速鉄道アクセス(株)は平成14年4月に設立され、同年7月には、運行主体となる京成電鉄(株)とともに、国土交通省の事業許可《印旛日本医大駅～成田空港高速鉄道線接続点（成田市土屋）間（約11km）の新線建設》を受けております。

建設費は、平成15年の国土交通省、千葉県、京成電鉄(株)及び公団との間の取り決めに基づき、補助金（政府及び地方公共団体）、出資金・負担金（公団及び地方公共団体等）、借入金等で賄うこととされております。なお、公団が結んだ同取り決めに基づく当社の成田高速鉄道アクセス(株)に対する負担金の額については、公団時代の平成15年度中に、成田新高速鉄道負担引当金（22,592百万円）として、全て手当てされております。

当事業は、十分な検討の上で採算性を見込んでおりますが、各種の環境の変化等により事業が計画どおりに進展しない場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(VIII) 芝山鉄道について

成田国際空港開港前年の昭和52年、芝山町が運輸省（現国土交通省）に成田国際空港の建設に関連して当時の京成電鉄本線を芝山町へ延伸するよう要望書を提出し、第3セクター方式により延伸されることになりました。

事業主体として、当社グループの芝山鉄道(株)が昭和56年に設立され、平成10年から建設に着手、平成14年10月27日に開業いたしました。成田国際空港の中央にある京成電鉄の東成田駅から空港の地下を通り、空港南側の整備地区に隣接する「芝山千代田駅」までをつなぐ全長2.2kmの単線で、京成電鉄と相互直通運転を行っております。

芝山鉄道(株)は、当中間期において損失が発生しておりますが、当社は、当該鉄道について成田国際空港を運営する上での地域共生策として不可欠な事業であると認識しております。また、同社は、平成16年度から沿線自治体による補助金の交付を受けております。

(IX) 金利変動の影響

当社は、設備投資額が大きく多額の資金を債券及び借入金を中心に調達しております。（当中間期末における当社グループ長期有利子債務残高：538,796百万円）

よって、今後の金利動向及び格付けの変更により調達金利が変動すると、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(X) 国際紛争、テロ、伝染病等の発生による影響

成田国際空港は、平成13年9月に発生した米国同時多発テロ、平成15年3月に開始されたイラク戦争及び同年3月末からアジア地域を中心に世界中に感染が拡大したSARS（重症急性呼吸器症候群）により、国際線航空旅客数や国際線航空機発着回数が大幅に減少いたしました。

今後、国際紛争、テロ、伝染病等の発生により国際線航空旅客数や国際線航空機発着回数が減少した場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(XI) 係争中の訴訟

昭和60年7月19日に、空港建設に反対する空港周辺住民から公団に対して、成田国際空港の第二期工事及び同工事のための一切の行為の差止め並びに暫定平行滑走路の供用差止めを求める訴訟が千葉地裁に提起されておりましたが、平成17年7月15日に判決が言い渡され、当社が全面勝訴いたしました。その後、平成17年7月28日に、空港建設に反対する空港周辺住民は、同判決を不服として東京高裁に控訴しております。

現在手続が進行中であり、訴訟の動向によっては、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

4. 中間連結財務諸表等

(1) 中間連結貸借対照表

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		対前中間 期 増減 (百万円)	前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成17年3月31日)			
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)		金額 (百万円)	構成比 (%)		
(資産の部)										
I		流動資産								
1	※2	現金及び預金	42,448		26,820			27,903		
2		受取手形及び 売掛金	12,416		12,371			12,133		
3		有価証券	6,552		12,402			552		
4		たな卸資産	837		1,165			1,000		
5		繰延税金資産	1,467		1,318			1,716		
6		その他	1,768		2,191			1,838		
7		貸倒引当金	△4		△5			△2		
		流動資産合計	65,485	6.6	56,264	5.8	△9,221	45,143	4.6	
II		固定資産								
1	※1	有形固定資産								
(1)	※2	建物及び構 築物	512,780		507,588			520,004		
(2)		機械装置及 び運搬具	66,706		60,619			64,331		
(3)		工具、器具 及び備品	12,268		11,832			12,599		
(4)		土地	256,791		263,148			261,895		
(5)		建設仮勘定	39,548	888,096	38,888	882,077	△6,018	36,029	894,861	92.4
2		無形固定資産								
		ソフトウェア その他	4,702	4,702	3,829	3,829	△873	4,338	4,338	0.5
3		投資その他の 資産								
(1)	※2, 3	投資有価証 券	1,338		433			435		
(2)		長期貸付金	700		112			141		
(3)		繰延税金資 産	22,179		22,016			22,519		
(4)		その他	377		554			446		
(5)		貸倒引当金	△18	24,578	△6	23,110	△1,468	△22	23,521	2.4
		固定資産合計	917,377	93.3	909,017	94.1	△8,360	922,721	95.3	
III		繰延資産								
1		社債発行差金	628		630			699		
		繰延資産合計	628	0.1	630	0.1	1	699	0.1	
	※2	資産合計	983,491	100.0	965,912	100.0	△17,579	968,564	100.0	

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		対前中間 期 増減 (百万円)	前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成17年3月31日)		
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)		金額 (百万円)	構成比 (%)	
(負債の部)									
I 流動負債									
1 買掛金	※2	3,692		3,821				5,327	
2 短期借入金		—		762				821	
3 一年以内償還社債	※2	41,300		27,430				27,430	
4 一年以内返済長期借入金	※2,4	63,491		30,272				24,649	
5 未払法人税等		9,012		7,835				12,955	
6 賞与引当金		1,683		1,814				1,671	
7 その他		17,308		15,860				17,501	
流動負債合計		136,488	13.9	87,796	9.1	△48,691		90,356	9.3
II 固定負債									
1 社債	※2	369,051		408,732				408,732	
2 長期借入金	※2,5	237,232		210,914				222,705	
3 退職給付引当金		25,833		25,831				26,930	
4 役員退職慰労引当金		140		213				188	
5 その他		17,556		17,001				17,664	
固定負債合計		649,813	66.0	662,692	68.6	12,878		676,221	69.8
III 特別法上の引当金									
1 成田新高速鉄道負担引当金		22,592		22,592				22,592	
特別法上の引当金合計		22,592	2.3	22,592	2.4	—		22,592	2.4
負債合計		808,893	82.2	773,080	80.1	△35,812		789,169	81.5
(少数株主持分)									
少数株主持分		1,822	0.2	3,100	0.3	1,277		1,846	0.2
(資本の部)									
I 資本金	※6	100,000	10.2	100,000	10.3	—		100,000	10.3
II 資本剰余金		52,000	5.3	52,000	5.4	—		52,000	5.4
III 利益剰余金		20,775	2.1	37,730	3.9	16,954		25,547	2.6
IV その他有価証券評価差額金		0	0.0	0	0.0	△0		0	0.0
資本合計		172,775	17.6	189,731	19.6	16,955		177,548	18.3
負債、少数株主持分及び資本合計		983,491	100.0	965,912	100.0	△17,579		968,564	100.0

(2) 中間連結損益計算書

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		対前中間 期	前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)				
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)		増減 (百万円)	金額 (百万円)	百分比 (%)		
I 営業収益			85,388	100.0	87,786	100.0	2,398	171,571	100.0		
II 営業原価			49,851	58.4	51,523	58.7	1,672	107,470	62.6		
営業総利益			35,536	41.6	36,262	41.3	726	64,101	37.4		
III 販売費及び一般 管理費	※1		11,236	13.2	9,995	11.4	△1,241	22,325	13.0		
営業利益			24,299	28.4	26,267	29.9	1,967	41,775	24.3		
IV 営業外収益											
1 受取利息		14			2			24			
2 契約解除金		344			8			347			
3 工事給付金		93			—			99			
4 工事負担金		—			13			—			
5 持分法による 投資利益		—			4			—			
6 その他		92	545	0.6	58	86	0.1	△458	282	753	0.4
V 営業外費用											
1 支払利息		1,367			957			2,620			
2 社債利息		4,377			3,900			8,695			
3 その他		105	5,849	6.8	100	4,958	5.6	△890	1,671	12,988	7.6
経常利益			18,995	22.2	21,395	24.4	2,399	29,539	17.2		
VI 特別利益											
1 固定資産売却 益	※2	127			158			281			
2 その他		9	137	0.2	15	174	0.2	36	211	493	0.3
VII 特別損失											
1 固定資産除却 損	※3	2,387			880			4,710			
2 減損損失	※4	9,004			—			9,004			
3 連結調整勘定 償却		1,788			—			1,788			
4 その他		8	13,188	15.4	102	983	1.1	△12,205	210	15,712	9.2
税金等調整前 中間 (当期) 純利益			5,944	7.0	20,586	23.5	14,641	14,321	8.3		
法人税、住民 税及び事業税		8,798			7,557			12,883			
法人税等調整 額		△4,475	4,323	5.1	901	8,459	9.6	4,135	△4,979	7,904	4.6
少数株主利益 又は少数株主 損失 (△)			△27	△0.0	△55	△0.0	△27	△3	△0.0		
中間 (当期) 純利益			1,648	1.9	12,183	13.9	10,534	6,420	3.7		

(3) 中間連結剰余金計算書

		前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		対前中間期	前連結会計年度の 連結剰余金計算書 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	
区分	注記 番号	金額 (百万円)		金額 (百万円)		増減 (百万円)	金額 (百万円)	
(資本剰余金の部)								
I 資本剰余金期首残高			52,000		52,000	—		52,000
II 資本剰余金中間期末(期 末)残高			52,000		52,000	—		52,000
(利益剰余金の部)								
I 利益剰余金期首残高			—		25,547	25,547		—
II 利益剰余金増加高								
中間(当期)純利益		1,648		12,183			6,420	
民営化に伴う税効果 調整額	※1	19,126	20,775	—	12,183	△8,592	19,126	25,547
III 利益剰余金中間期末(期 末)残高			20,775		37,730	16,954		25,547

(4) 中間連結キャッシュ・フロー計算書

		前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	対前中間期	前連結会計年度の要約連結 キャッシュ・フロー計算書 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)	増減 (百万円)	金額 (百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー					
税金等調整前中間 (当期) 純利益		5,944	20,586	14,641	14,321
減価償却費		22,023	22,204	180	44,273
連結調整勘定償却額		1,788	—	△1,788	2,088
減損損失		9,004	—	△9,004	9,004
賞与引当金の増加額		769	143	△626	756
退職給付引当金の増加額		1,070	△1,099	△2,169	1,952
受取利息及び受取配 当金		△14	△3	11	△24
支払利息及び社債利 息		5,744	4,858	△885	11,316
固定資産除却損及び 圧縮損		2,387	1,343	△1,044	4,837
固定資産売却損益 (売却益：△)		△123	△62	61	△204
社債発行差金償却		54	69	14	109
売上債権の増減額 (増加：△)		△894	△237	657	△273
たな卸資産の増減額 (増加：△)		△179	△165	14	△276
仕入債務の増減額 (減少：△)		755	△1,726	△2,481	1,997
預り敷金・保証金の 増減額 (減少：△)		△966	△577	388	△803
未払金の増減額 (減 少：△)		△7,011	△834	6,176	△6,294
未払消費税の増減額 (減少：△)		1,026	609	△417	388
その他		1,853	656	△1,197	2,678
小計		43,232	45,765	2,532	85,847
利息及び配当金の受 取額		22	10	△12	34
利息の支払額		△5,834	△4,738	1,096	△11,996
法人税等の支払額		△351	△12,977	△12,625	△752
営業活動によるキャッ シュ・フロー		37,068	28,059	△9,008	73,133

		前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	対前中間期	前連結会計年度の要約連結 キャッシュ・フロー計算書 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)	増減 (百万円)	金額 (百万円)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー					
有価証券の取得による支出		—	△7,000	△7,000	—
有価証券の償還による収入		49	149	99	49
固定資産の取得による支出		△11,407	△12,610	△1,202	△43,886
固定資産の売却による収入		178	452	274	1,545
貸付けによる支出		△57	△2	54	△77
貸付金の回収による収入		88	32	△56	687
定期預金の預入による支出		△137	△30	107	△155
定期預金の払戻による収入		—	20	20	77
差入敷金・保証金による支出		△45	△3	41	△45
その他 (増加: △)		△8	△242	△234	786
投資活動によるキャッシュ・フロー		△11,338	△19,235	△7,896	△41,018
III 財務活動によるキャッシュ・フロー					
短期借入金の純増減額 (減少: △)		—	—	—	225
長期借入れによる収入		95	—	△95	4,099
長期借入金の返済による支出		△3,609	△6,168	△2,558	△60,983
社債の発行による収入		—	—	—	66,984
社債の償還による支出		△5,000	—	5,000	△46,300
少数株主への株式の発行による収入		206	1,252	1,046	206
少数株主への配当金の支払額		△152	—	152	△152
新規連結子会社設立に伴う少数株主からの払込による収入		—	60	60	—
財務活動によるキャッシュ・フロー		△8,461	△4,855	3,606	△35,920
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		△8	△3	5	△16
V 現金及び現金同等物の増減額 (減少: △)		17,259	3,966	△13,293	△3,821
VI 現金及び現金同等物の期首残高		31,189	27,367	△3,821	31,189
VII 現金及び現金同等物の中間期末 (期末) 残高	※1	48,449	31,333	△17,115	27,367

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	連結子会社の数 16社 (株)グリーンポート・エージェンシー、エアポートメンテナンスサービス(株)、芝山鉄道(株)等16社すべての子会社を連結の範囲に含めております。 なお、(株)NAAリテイリングは平成16年5月26日に、(株)NAAエレテックは平成16年6月1日に新規設立しました。	連結子会社の数 20社 (株)グリーンポート・エージェンシー、エアポートメンテナンスサービス(株)、芝山鉄道(株)等20社すべての子会社を連結の範囲に含めております。 なお、NAAファイアー&セキュリティー(株)は平成17年4月11日に、NAA&ANAデューティーフリー(株)及び(株)NAA&JAL-DFSは平成17年7月1日に新規設立しました。	連結子会社の数 17社 (株)グリーンポート・エージェンシー、エアポートメンテナンスサービス(株)、芝山鉄道(株)等17社すべての子会社を連結の範囲に含めております。 なお、(株)NAAリテイリングは平成16年5月26日に、(株)NAAエレテックは平成16年6月1日に新規設立しました。 また、成田空港施設(株)が平成16年11月1日に設立した(株)NAAファンリテイーズを、同年12月24日に株式取得により新たに子会社としました。
2. 持分法の適用に関する事項	持分法適用の関連会社数 2社 関連会社である日本空港給油(株)及び成田空港施設(株)の2社に対する投資について持分法を適用しております。	持分法適用の関連会社数 1社 関連会社である日本空港給油(株)に対する投資について持分法を適用しております。	持分法適用の関連会社数 1社 関連会社である日本空港給油(株)に対する投資について持分法を適用しております。 なお、成田空港施設(株)は、平成16年10月4日に当該会社に当社の全保有株式を売却したため、持分法の範囲から除外しております。
3. 連結子会社の中間決算日(決算日)等に関する事項	連結子会社の中間決算日は、すべて9月30日であり、中間連結決算日と同一であります。	同 左	連結子会社の決算日は、すべて3月31日であり、連結決算日と同一であります。
4. 会計処理基準に関する事項	(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ① 有価証券 満期保有目的の債券 償却原価法(定額法) その他有価証券 a 時価のあるもの 中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) b 時価のないもの 移動平均法に基づく原価法 ② たな卸資産 商品 主として移動平均法に基づく原価法 貯蔵品 主として総平均法による原価法	(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ① 有価証券 満期保有目的の債券 同 左 その他有価証券 a 時価のあるもの 同 左 b 時価のないもの 同 左 ② たな卸資産 商品 同 左 貯蔵品 同 左	(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ① 有価証券 満期保有目的の債券 同 左 その他有価証券 a 時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) b 時価のないもの 同 左 ② たな卸資産 商品 同 左 貯蔵品 同 左

項目	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)												
	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 定額法によっております。 ただし、一部連結子会社では定率法によっております。 なお、耐用年数及び残存価額等については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>5～75年</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>5～30年</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>2～25年</td> </tr> </table> <p>② 無形固定資産 定額法によっております。 なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 また、自社利用のソフトウェアについては、各社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>② 賞与引当金 従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額基準により計上しております。</p>	建物及び構築物	5～75年	機械装置及び運搬具	5～30年	工具、器具及び備品	2～25年	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 定額法によっております。 ただし、一部連結子会社では定率法によっております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>5～75年</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>5～20年</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>2～20年</td> </tr> </table> <p>② 無形固定資産 定額法によっております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、各社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 同 左</p> <p>② 賞与引当金 同 左</p>	建物及び構築物	5～75年	機械装置及び運搬具	5～20年	工具、器具及び備品	2～20年	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 同 左</p> <p>② 無形固定資産 同 左</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 同 左</p> <p>② 賞与引当金 同 左</p>
建物及び構築物	5～75年														
機械装置及び運搬具	5～30年														
工具、器具及び備品	2～25年														
建物及び構築物	5～75年														
機械装置及び運搬具	5～20年														
工具、器具及び備品	2～20年														

項目	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	<p>③ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額を費用処理しております。 数理計算上の差異は、主として各連結会計年度の翌年度に一括処理しております。</p> <p>④ 役員退職慰労引当金 一部の連結子会社において、役員の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく基準額を計上しております。</p> <p>⑤ 成田新高速鉄道負担引当金 将来の成田新高速鉄道の整備に伴う負担金の支出に備えるため、新東京国際空港公団（平成16年3月31日消滅）が関係者間の合意に基づき新東京国際空港公団会計規程第42条の3により引当金計上していたものを、成田国際空港株式会社法（平成15年法律第124号）附則第6条により引継いだものがあります。</p> <p>(4) 重要なリース取引の処理方法 当社及び連結子会社は、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(5) その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。</p>	<p>③ 退職給付引当金 同 左</p> <p>④ 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく基準額を計上しております。</p> <p>⑤ 成田新高速鉄道負担引当金 将来の成田新高速鉄道の整備に伴う負担金の支出に備えるため、新東京国際空港公団（平成16年3月31日消滅）が関係者間の合意に基づき新東京国際空港公団会計規程第42条の3により引当金計上していたものを、成田国際空港株式会社法（平成15年法律第124号）附則第6条により引継いだものがあります。 なお、成田新高速鉄道負担引当金のうち、927百万円については、一年内に使用されると認められるものであります。</p> <p>(4) 重要なリース取引の処理方法 同 左</p> <p>(5) その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 同 左</p>	<p>③ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額を費用処理しております。 数理計算上の差異は、主として各連結会計年度の翌年度に一括処理しております。</p> <p>④ 役員退職慰労引当金 同 左</p> <p>⑤ 成田新高速鉄道負担引当金 将来の成田新高速鉄道の整備に伴う負担金の支出に備えるため、新東京国際空港公団（平成16年3月31日消滅）が関係者間の合意に基づき新東京国際空港公団会計規程第42条の3により引当金計上していたものを、成田国際空港株式会社法（平成15年法律第124号）附則第6条により引継いだものがあります。</p> <p>(4) 重要なリース取引の処理方法 同 左</p> <p>(5) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 同 左</p>
5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書（連結キャッシュ・フロー計算書）における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する短期投資からなっております。	同 左	同 左

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

項目	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
固定資産除却費	—	<p>固定資産除却損につきましては、従来特別損失として処理しておりましたが、このうち、空港事業のための諸施設の定期修繕に伴い経常的に発生する費用については、期間損益計算における損益区分をより明確にするため、経常損益に含めることがより妥当と判断し、当中間連結会計期間より「固定資産除却費」として営業原価に計上する方法に変更しております。</p> <p>この結果、従来の方法によった場合に比べ、営業利益及び経常利益は753百万円減少しておりますが、税金等調整前中間純利益への影響はありません。</p>	—

追加情報

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)																				
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 固定資産の減損に係る会計基準 (「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)が平成16年3月31日に終了する連結会計年度に係る連結財務諸表から適用できることになったことに伴い、当中間連結会計期間から同会計基準及び同適用指針を適用しております。これにより税金等調整前中間純利益は9,004百万円減少しております。</p> <p>なお、減損損失累計額については、改正後の中間連結財務諸表規則に基づき各資産の金額から直接控除しております。</p>	<p>(空港使用料金の改定) 民営化の成果として利用者負担の軽減を図るとともに成田国際空港の中長期的な国際競争力を強化するため、航空会社に係る新たな空港使用料金について、受益と負担の関係性を整理することとし、IATA(国際航空運送協会)と改定協議を行ない、合意に至りました。</p> <p>改定した空港使用料金のうち、給油施設使用料については、平成17年6月24日に合意に至り、同年6月29日開催の当社取締役会にて決議され、国土交通大臣及び経済産業大臣による成田国際空港航空燃料輸送規程の変更認可を受けました。</p> <p>国際線着陸料・国際線停留料・国際線搭乗橋使用料・国際線手荷物取扱施設使用料については、平成17年9月16日に合意に至り、同年9月21日開催の当社取締役会にて決議され、国土交通大臣による空港管理規程の変更認可を受けるとともに国土交通大臣への料金変更の届出を行いました。</p> <p>改定した上記諸料金は、平成17年10月1日から次のとおり適用しております。</p> <p>1. 国際線着陸料</p> <table border="1" data-bbox="587 1339 1007 1496"> <tr> <td rowspan="2">料 率 (円 / ト)</td> <td colspan="6">航空機騒音インデックスに応じて分類される航空機の種類</td> </tr> <tr> <td>A</td> <td>B</td> <td>C</td> <td>D</td> <td>E</td> <td>F</td> </tr> <tr> <td></td> <td>1,650</td> <td>1,750</td> <td>1,850</td> <td>1,950</td> <td>2,050</td> <td>2,100</td> </tr> </table> <p>2. 国際線停留料 航空機の着陸後6時間未満 200円/ト 以降、24時間毎に 200円/ト</p> <p>3. 国際線搭乗橋使用料 出発便 6,500円/便 到着便 6,500円/便</p>	料 率 (円 / ト)	航空機騒音インデックスに応じて分類される航空機の種類						A	B	C	D	E	F		1,650	1,750	1,850	1,950	2,050	2,100	<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 固定資産の減損に係る会計基準 (「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)が平成16年3月31日に終了する連結会計年度に係る連結財務諸表から適用できることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準及び同適用指針を適用しております。これにより税金等調整前当期純利益は9,004百万円減少しております。</p> <p>なお、減損損失累計額については、改正後の連結財務諸表規則に基づき各資産の金額から直接控除しております。</p>
料 率 (円 / ト)	航空機騒音インデックスに応じて分類される航空機の種類																					
	A	B	C	D	E	F																
	1,650	1,750	1,850	1,950	2,050	2,100																

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	<p>4. 国際線手荷物取扱施設使用料</p> <p>従来の出発手荷物取扱施設使用料に、航空機の座席数に応じて設定される到着手荷物取扱施設使用料を加え、新たに国際線手荷物取扱施設使用料とします。</p> <p>(例)航空機の座席数が101席以上の場合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1旅客ターミナルビル 53,400円/便 (内訳) 出発手荷物取扱施設使用料 44,000円/便 到着手荷物取扱施設使用料 9,400円/便 ・第2旅客ターミナルビル 65,400円/便 (内訳) 出発手荷物取扱施設使用料 56,000円/便 到着手荷物取扱施設使用料 9,400円/便 <p>5. 給油施設使用料</p> <p>3,490円/k1</p> <p>なお、以上の料金改定に伴い、当連結会計年度の営業収益が約40億円減少する見込みであります。</p>	

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	前連結会計年度末 (平成17年3月31日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額 424,747百万円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 462,374百万円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 443,007百万円
※2 担保提供資産 (1) 成田国際空港株式会社法(平成15年法律第124号)第7条により、当社の総財産を社債410,351百万円の一般担保に供しております。 (2) 担保に供している資産は次のとおりであります。 建物及び構築物 1,344百万円 預金 77百万円 計 1,421百万円 なお、預金77百万円は、銀行への支払承諾債務に対する差入担保です。上記に対応する債務は次のとおりであります。 長期借入金 931百万円 一年以内返済長期借入金 138百万円 計 1,070百万円	※2 担保提供資産 (1) 成田国際空港株式会社法(平成15年法律第124号)第7条により、当社の総財産を社債436,162百万円の一般担保に供しております。 (2) 担保に供している資産は次のとおりであります。 建物及び構築物 1,258百万円 預金 77百万円 投資有価証券 2百万円 計 1,338百万円 なお、預金77百万円は、銀行への支払承諾債務に対する差入担保です。上記に対応する債務は次のとおりであります。 長期借入金 819百万円 一年以内返済長期借入金 148百万円 買掛金 3百万円 計 972百万円	※2 担保提供資産 (1) 成田国際空港株式会社法(平成15年法律第124号)第7条により、当社の総財産を社債436,162百万円の一般担保に供しております。 (2) 担保に供している資産は次のとおりであります。 建物及び構築物 1,299百万円 預金 77百万円 計 1,377百万円 なお、預金77百万円は、銀行への支払承諾債務に対する差入担保です。上記に対応する債務は次のとおりであります。 長期借入金 894百万円 一年以内返済長期借入金 148百万円 計 1,043百万円
※3 非連結子会社及び関連会社に対するもの投資有価証券(株式) 1,208百万円	※3 非連結子会社及び関連会社に対するもの投資有価証券(株式) 295百万円	※3 非連結子会社及び関連会社に対するもの投資有価証券(株式) 298百万円
※4 一年以内返済長期借入金のうち、11,100百万円は無利子の政府借入金であります。	※4 同 左	※4 同 左
※5 長期借入金のうち、138,553百万円は無利子の政府長期借入金であります。	※5 長期借入金のうち、127,453百万円は無利子の政府長期借入金であります。	※5 同 左
※6 当社の発行済株式総数は、2,000,000株であります。	※6 同 左	※6 同 左

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
<p>※1 販売費及び一般管理費の内訳は次のとおりであります。</p> <p>人件費 5,807百万円 (うち賞与引当金繰入額 979百万円) (うち退職給付費用 1,068百万円) 警備費 896百万円 支払手数料 862百万円 減価償却費 588百万円 諸税 395百万円</p>	<p>※1 販売費及び一般管理費の内訳は次のとおりであります。</p> <p>人件費 5,244百万円 (うち賞与引当金繰入額 910百万円) (うち退職給付費用 163百万円) 警備費 889百万円 支払手数料 865百万円 減価償却費 572百万円 公租公課 393百万円</p>	<p>※1 販売費及び一般管理費の内訳は次のとおりであります。</p> <p>人件費 11,327百万円 (うち賞与引当金繰入額 893百万円) (うち退職給付費用 2,180百万円) 警備費 1,911百万円 支払手数料 1,376百万円 減価償却費 1,212百万円 公租公課 961百万円</p>
<p>※2 固定資産売却益は、土地の譲渡等によるものであります。主な内訳は次のとおりであります。</p> <p>千葉県成田市土屋(土地) 126百万円</p>	<p>※2 固定資産売却益は、土地の譲渡等によるものであります。</p>	<p>※2 同 左</p>
<p>※3 固定資産除却損は、建物等の除却によるものであります。主な内訳は次のとおりであります。</p> <p>工事用付替道路等(構築物等) 673百万円 排水設備(構築物等) 442百万円 事務所棟(建物等) 169百万円 エプロン(構築物) 119百万円 中継放送局放送設備(構築物等) 105百万円 航空保安無線施設(構築物等) 85百万円</p>	<p>※3 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <p>建物及び構築物 672百万円 機械装置及び運搬具 101百万円 工具、器具及び備品等 16百万円 固定資産撤去費用 90百万円</p>	<p>※3 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <p>建物及び構築物 3,042百万円 機械装置及び運搬具 182百万円 工具、器具及び備品等 67百万円 建設仮勘定 1,417百万円</p>

前中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)																																
<p>※4 減損損失</p> <p>当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として内部管理上採用している空港運営事業等の事業区分によりグルーピングしております。また、空港用地取得のための代替地については、上記グループから区分してグルーピングしております。そのうち、芝山鉄道用鉄道資産については、当該事業運営主体である芝山鉄道(株)の業績が振るわず、将来キャッシュ・フローの発生が見込めないため、減損損失を認識いたしました。また、土地の取得価額に対する時価の著しい下落のある代替地や、不用代替地についても以下のとおり減損損失を認識し、「減損損失」(9,004百万円)として特別損失に計上しております。</p>		<p>※4 減損損失</p> <p>当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として内部管理上採用している空港運営事業等の事業区分によりグルーピングしております。また、空港用地取得のための代替地については、上記グループから区分してグルーピングしております。そのうち、芝山鉄道用鉄道資産については、当該事業運営主体である芝山鉄道(株)の業績が振るわず、将来キャッシュ・フローの発生が見込めないため、減損損失を認識いたしました。また、土地の取得価額に対する時価の著しい下落のある代替地や、不用代替地についても以下のとおり減損損失を認識し、「減損損失」(9,004百万円)として特別損失に計上しております。</p>																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> <th>減損額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>鉄道資産</td> <td>構築物等</td> <td>成田市</td> <td>2,110百万円</td> </tr> <tr> <td>代替地</td> <td>土地</td> <td>成田市等</td> <td>5,275百万円</td> </tr> <tr> <td>不用代替地</td> <td>土地</td> <td>八街市等</td> <td>1,618百万円</td> </tr> </tbody> </table>	用途	種類	場所	減損額	鉄道資産	構築物等	成田市	2,110百万円	代替地	土地	成田市等	5,275百万円	不用代替地	土地	八街市等	1,618百万円		<table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> <th>減損額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>鉄道資産</td> <td>構築物等</td> <td>成田市</td> <td>2,110百万円</td> </tr> <tr> <td>代替地</td> <td>土地</td> <td>成田市等</td> <td>5,275百万円</td> </tr> <tr> <td>不用代替地</td> <td>土地</td> <td>八街市等</td> <td>1,618百万円</td> </tr> </tbody> </table>	用途	種類	場所	減損額	鉄道資産	構築物等	成田市	2,110百万円	代替地	土地	成田市等	5,275百万円	不用代替地	土地	八街市等	1,618百万円
用途	種類	場所	減損額																															
鉄道資産	構築物等	成田市	2,110百万円																															
代替地	土地	成田市等	5,275百万円																															
不用代替地	土地	八街市等	1,618百万円																															
用途	種類	場所	減損額																															
鉄道資産	構築物等	成田市	2,110百万円																															
代替地	土地	成田市等	5,275百万円																															
不用代替地	土地	八街市等	1,618百万円																															
<p>なお、回収可能額の算定方法については、鉄道資産については、使用価値として、備忘価額を付しております。なお、将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、具体的な割引率の算定はしていません。代替地については、正味売却可能額を適用し、時価は原則として不動産鑑定基準に基づく鑑定評価額を使用し、一部について固定資産税評価額を使用しております。</p>		<p>なお、回収可能額の算定方法については、鉄道資産については、使用価値として、備忘価額を付しております。なお、将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、具体的な割引率の算定はしていません。代替地については、正味売却可能額を適用し、時価は原則として不動産鑑定基準に基づく鑑定評価額を使用し、一部について固定資産税評価額を使用しております。</p>																																

(中間連結剰余金計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
<p>※1 成田国際空港株式会社法施行令 (平成16年3月19日政令第50号) 附則第8条第2項に基づき、当社が適格現物出資とみなされて株式会社化されたことに伴い認識した税効果相当額であります。</p>	<p>—————</p>	<p>※1 成田国際空港株式会社法施行令 (平成16年3月19日政令第50号) 附則第8条第2項に基づき、当社が適格現物出資とみなされて株式会社化されたことに伴い認識した税効果相当額であります。</p>

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と 中間連結貸借対照表に掲記されている 科目の金額との関係 現金及び預金勘定 42,448百万円 預金期間が3ヶ月を超 える定期預金 △ 401百万円 有価証券勘定のうちM MF及び譲渡性預金 6,402百万円 <hr/> 現金及び現金同等物の 中間期末残高 48,449百万円	※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と 中間連結貸借対照表に掲記されている 科目の金額との関係 現金及び預金勘定 26,820百万円 預金期間が3ヶ月を超 える定期預金 △ 351百万円 有価証券勘定のうちM MF及び譲渡性預金 5,402百万円 短期借入金のうち当座 借越契約額 △ 537百万円 <hr/> 現金及び現金同等物の 中間期末残高 31,333百万円	※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結 貸借対照表に掲記されている科目の金 額との関係 現金及び預金勘定 27,903百万円 預金期間が3ヶ月を超 える定期預金 △ 341百万円 有価証券勘定のうちM MF 402百万円 短期借入金のうち当座 借越契約額 △ 596百万円 <hr/> 現金及び現金同等物の 期末残高 27,367百万円

① リース取引

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)				当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)				前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)			
(借主側) 1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額				(借主側) 1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額				(借主側) 1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
工具、器具及び備品	1,095	702	392	機械装置及び運搬具	20	16	4	機械装置及び運搬具	20	14	6
機械装置及び運搬具	73	7	65	工具、器具及び備品	1,268	962	306	工具、器具及び備品	1,249	863	385
合計	1,169	710	458	ソフトウェアその他	36	14	21	ソフトウェアその他	29	9	19
				合計	1,326	993	332	合計	1,299	888	411
(注) 取得価額相当額の算定は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。				(注) 同 左				(注) 取得価額相当額の算定は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。			
(2) 未経過リース料中間期末残高相当額				(2) 未経過リース料中間期末残高相当額				(2) 未経過リース料期末残高相当額			
1年内 273百万円				1年内 155百万円				1年内 231百万円			
1年超 191百万円				1年超 180百万円				1年超 183百万円			
合計 465百万円				合計 335百万円				合計 414百万円			
(転貸リース取引に係る未経過リース料中間期末残高相当額を含む)				(転貸リース取引に係る未経過リース料中間期末残高相当額を含む)				(転貸リース取引に係る未経過リース料期末残高相当額を含む)			
(注) 未経過リース料中間期末残高相当額の算定は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。				(注) 同 左				(注) 未経過リース料期末残高相当額の算定は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。			
(3) 支払リース料及び減価償却費相当額				(3) 支払リース料及び減価償却費相当額				(3) 支払リース料及び減価償却費相当額			
支払リース料 135百万円				支払リース料 166百万円				支払リース料 290百万円			
減価償却費相当額 135百万円				減価償却費相当額 166百万円				減価償却費相当額 290百万円			
(4) 減価償却費相当額の算定方法				(4) 減価償却費相当額の算定方法				(4) 減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				同 左				同 左			
2. オペレーティング・リース取引				2. オペレーティング・リース取引				2. オペレーティング・リース取引			
未経過リース料				未経過リース料				未経過リース料			
1年内 14百万円				1年内 9百万円				1年内 8百万円			
1年超 25百万円				1年超 20百万円				1年超 18百万円			
合計 39百万円				合計 30百万円				合計 26百万円			

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)																																																
<p>(貸主側)</p> <p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <table border="0"> <tr> <td colspan="2">未経過リース料中間期末残高相当額</td> </tr> <tr> <td>1年内</td> <td>2百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>1百万円</td> </tr> <tr> <td><u>合計</u></td> <td><u>4百万円</u></td> </tr> </table> <p>(すべて転貸リース取引に係る未経過リース料中間期末残高相当額)</p> <p>(注) 未経過リース料中間期末残高相当額の算定は、未経過リース料中間期末残高及び見積残存価額の残高の合計額が、営業債権の中間期末残高等に占める割合が低いため、受取利子込み法によっております。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引</p> <table border="0"> <tr> <td colspan="2">未経過リース料</td> </tr> <tr> <td>1年内</td> <td>7百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>17百万円</td> </tr> <tr> <td><u>合計</u></td> <td><u>24百万円</u></td> </tr> </table>	未経過リース料中間期末残高相当額		1年内	2百万円	1年超	1百万円	<u>合計</u>	<u>4百万円</u>	未経過リース料		1年内	7百万円	1年超	17百万円	<u>合計</u>	<u>24百万円</u>	<p>(貸主側)</p> <p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <table border="0"> <tr> <td colspan="2">未経過リース料中間期末残高相当額</td> </tr> <tr> <td>1年内</td> <td>1百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>0百万円</td> </tr> <tr> <td><u>合計</u></td> <td><u>2百万円</u></td> </tr> </table> <p>(すべて転貸リース取引に係る未経過リース料中間期末残高相当額)</p> <p>(注) 同 左</p> <p>2. オペレーティング・リース取引</p> <table border="0"> <tr> <td colspan="2">未経過リース料</td> </tr> <tr> <td>1年内</td> <td>8百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>15百万円</td> </tr> <tr> <td><u>合計</u></td> <td><u>23百万円</u></td> </tr> </table>	未経過リース料中間期末残高相当額		1年内	1百万円	1年超	0百万円	<u>合計</u>	<u>2百万円</u>	未経過リース料		1年内	8百万円	1年超	15百万円	<u>合計</u>	<u>23百万円</u>	<p>(貸主側)</p> <p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <table border="0"> <tr> <td colspan="2">未経過リース料期末残高相当額</td> </tr> <tr> <td>1年内</td> <td>1百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>1百万円</td> </tr> <tr> <td><u>合計</u></td> <td><u>3百万円</u></td> </tr> </table> <p>(すべて転貸リース取引に係る未経過リース料期末残高相当額)</p> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額の算定は、未経過リース料期末残高及び見積残存価額の残高の合計額が、営業債権の期末残高等に占める割合が低いため、受取利子込み法によっております。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引</p> <table border="0"> <tr> <td colspan="2">未経過リース料</td> </tr> <tr> <td>1年内</td> <td>6百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>13百万円</td> </tr> <tr> <td><u>合計</u></td> <td><u>20百万円</u></td> </tr> </table>	未経過リース料期末残高相当額		1年内	1百万円	1年超	1百万円	<u>合計</u>	<u>3百万円</u>	未経過リース料		1年内	6百万円	1年超	13百万円	<u>合計</u>	<u>20百万円</u>
未経過リース料中間期末残高相当額																																																		
1年内	2百万円																																																	
1年超	1百万円																																																	
<u>合計</u>	<u>4百万円</u>																																																	
未経過リース料																																																		
1年内	7百万円																																																	
1年超	17百万円																																																	
<u>合計</u>	<u>24百万円</u>																																																	
未経過リース料中間期末残高相当額																																																		
1年内	1百万円																																																	
1年超	0百万円																																																	
<u>合計</u>	<u>2百万円</u>																																																	
未経過リース料																																																		
1年内	8百万円																																																	
1年超	15百万円																																																	
<u>合計</u>	<u>23百万円</u>																																																	
未経過リース料期末残高相当額																																																		
1年内	1百万円																																																	
1年超	1百万円																																																	
<u>合計</u>	<u>3百万円</u>																																																	
未経過リース料																																																		
1年内	6百万円																																																	
1年超	13百万円																																																	
<u>合計</u>	<u>20百万円</u>																																																	

② 有価証券

I 前中間連結会計期間末（平成16年9月30日）

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

	中間連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 国債・地方債等	249	250	0
(2) その他	—	—	—
合計	249	250	0

2. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価（百万円）	中間連結貸借対照表 計上額（百万円）	差額（百万円）
(1) 株式	15	17	1
(2) その他	—	—	—
合計	15	17	1

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	中間連結貸借対照表計上額（百万円）
(1) 満期保有目的の債券 —	—
(2) その他有価証券	
非上場株式	13
譲渡性預金	6,000
MMF	402

II 当中間連結会計期間末（平成17年9月30日）

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

	中間連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 国債・地方債等	100	100	0
(2) その他	5	4	△0
合計	105	105	0

2. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価（百万円）	中間連結貸借対照表 計上額（百万円）	差額（百万円）
(1) 株式	16	18	2
(2) その他	—	—	—
合計	16	18	2

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)
(1) 満期保有目的の債券 —	—
(2) その他有価証券	
非上場株式	14
譲渡性預金	12,000
MMF	402

Ⅲ 前連結会計年度末 (平成17年3月31日)

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 国債・地方債等	249	250	0
(2) その他	5	4	△0
合計	254	255	0

2. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 株式	16	18	2
(2) その他	—	—	—
合計	16	18	2

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	連結貸借対照表計上額 (百万円)
(1) 満期保有目的の債券 —	—
(2) その他有価証券	
非上場株式	14
MMF	402

③ デリバティブ取引

前中間連結会計期間（自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日）
該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日）
該当事項はありません。

前連結会計年度（自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日）
該当事項はありません。

④ セグメント情報

a. 事業の種類別セグメント情報

前中間連結会計期間（自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日）

	空港運営 事業 (百万円)	空港 スペース 活用事業 (百万円)	その他 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する 売上高	60,063	24,714	610	85,388	—	85,388
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	806	938	150	1,895	(1,895)	—
計	60,870	25,652	760	87,283	(1,895)	85,388
営業費用	47,946	14,006	1,011	62,964	(1,875)	61,088
営業利益（又は営業損失△）	12,923	11,646	△250	24,319	(19)	24,299

当中間連結会計期間（自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日）

	空港運営 事業 (百万円)	空港 スペース 活用事業 (百万円)	その他 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する 売上高	60,001	26,871	913	87,786	—	87,786
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,277	1,275	100	2,654	(2,654)	—
計	61,279	28,147	1,013	90,440	(2,654)	87,786
営業費用	47,721	15,207	1,244	64,172	(2,654)	61,518
営業利益（又は営業損失△）	13,558	12,939	△230	26,267	(0)	26,267

前連結会計年度（自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日）

	空港運営 事業 (百万円)	空港 スペース 活用事業 (百万円)	その他 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する 売上高	120,159	50,044	1,367	171,571	—	171,571
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	2,064	2,015	315	4,395	(4,395)	—
計	122,223	52,060	1,683	175,967	(4,395)	171,571
営業費用	102,402	29,623	2,112	134,138	(4,342)	129,796
営業利益（又は営業損失△）	19,821	22,436	△429	41,828	(53)	41,775

(注) 1 事業区分の方法

経営の多角化の実態が具体的かつ適切に開示できるよう、当社グループの実態を勘案して事業を区分しております。

2 各事業区分の主要な事業内容

空港運営事業	……………	発着、給油、警備等の空港施設の整備・運営及び旅客サービス施設等の空港事業に係る施設の管理・運営事業
空港スペース活用事業	……………	空港施設内における商業スペースを利用した免税店、小売店、飲食店等の事業
その他事業	……………	鉄道事業及び広告代理業等

3 会計処理方法の変更

(前中間連結会計期間)

該当事項はありません。

(当中間連結会計期間)

固定資産除却費の計上方法の変更

「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、固定資産除却損につきましては、従来特別損失として処理しておりましたが、このうち、空港事業のための諸施設の定期修繕に伴い経常的に発生する費用については、期間損益計算における損益区分をより明確にするため、経常損益に含めることがより妥当と判断し、当中間連結会計期間より「固定資産除却費」として営業原価に計上する方法に変更しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比較して、当中間連結会計期間の営業費用は、空港運営事業が719百万円、空港スペース活用事業が32百万円、その他事業が2百万円増加し、営業利益が同額減少しております。

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

b. 所在地別セグメント情報

前中間連結会計期間、当中間連結会計期間及び前連結会計年度については、本国以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店はありません。

c. 海外売上高

前中間連結会計期間、当中間連結会計期間及び前連結会計年度については、海外売上高はありません。

(1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1株当たり純資産額 86,387円94銭	1株当たり純資産額 94,865円 52銭	1株当たり純資産額 88,774円 01銭
1株当たり中間純利益金額 824円43銭	1株当たり中間純利益金額 6,091円 56銭	1株当たり当期純利益金額 3,210円 31銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
中間(当期)純利益(百万円)	1,648	12,183	6,420
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—	—
(うち利益処分による役員賞与金 (百万円))	(—)	(—)	(—)
普通株式に係る中間(当期)純利益金額 (百万円)	1,648	12,183	6,420
普通株式の期中平均株式数(千株)	2,000	2,000	2,000

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
<p>株式譲渡及び株式の買収について</p> <p>当社は、平成16年9月15日開催の取締役会において、持分法適用関連会社である成田空港施設㈱の保守管理業務部門が新設会社として分社型新設分割されることに伴い、当社が保有する成田空港施設㈱の株式すべてを成田空港施設㈱に譲渡し、新設会社である㈱NAAファシリティーズの全株式を買収することを決議いたしました。</p> <p>株式譲渡の概要は次のとおりであります。</p> <p>(1) 株式売却の理由</p> <p>成田空港施設㈱の保守管理業務部門が新設会社として分社型新設分割されることを受け、経営資源の最適化及びコア事業の一層の強化を図るためであります。</p> <p>(2) 売却先 成田空港施設㈱</p> <p>(3) 売却日 平成16年10月4日</p> <p>(4) 当該関連会社の名称、事業内容及び取引内容</p> <p>① 名称 成田空港施設㈱</p> <p>② 事業内容 空港内及びその他施設の保守管理業</p> <p>③ 取引内容 成田国際空港及び関連する施設の保守業務委託等</p> <p>(5) 売却する株式数、売却価額、売却損益及び売却後の持分比率</p> <p>① 売却する株式数 100,000株</p> <p>② 売却価額 924百万円</p> <p>③ 売却後の持分比率 0%</p> <p>なお、連結損益計算書に与える影響は軽微であります。</p> <p>株式の買収の概要は次のとおりです。</p> <p>(1) 株式取得の目的</p> <p>成田空港施設㈱の保守管理業務部門新設会社として分社型新設分割されることを受け、経営資源の最適化及びコア事業の一層の強化を図るためであります。</p> <p>(2) 購入先 成田空港施設㈱</p> <p>(3) 購入日 平成16年12月24日</p>	<p>株式の買収について</p> <p>当社は、持分法適用関連会社である日本空港給油㈱の航空機給油施設保全業務部門が平成17年10月1日に分社型新設分割された、新設会社である成田空港給油施設㈱の株式を全て取得し、子会社化することを、平成17年11月16日開催の取締役会において決議いたしました。</p> <p>株式買収の概要は次のとおりであります。</p> <p>1. 株式買収の理由</p> <p>日本空港給油㈱の航空機給油施設部門が、新設会社である成田空港給油施設㈱として新設分割されたことを受け、グループ経営体制の確立及び当社発注業務に係る利益の外部流出防止を図るために、同社の全ての株式を取得するものであります。</p> <p>2. 当該新設会社の概要について</p> <p>(1) 名称 成田空港給油施設㈱</p> <p>(2) 設立日 平成17年10月1日</p> <p>(3) 会社の概要</p> <p>①事業内容 航空機給油施設に関する保全業務等</p> <p>②資本金 50百万円</p> <p>③所在地 千葉県成田市三里塚字御料牧場1番地2</p> <p>④代表者 山本 進</p> <p>⑤発行済株式の総数 1,000株</p> <p>⑥取得株数 1,000株</p>	<p>I 子会社の設立について</p> <p>当社は、平成17年3月23日開催の取締役会において、当社の警備・消防業務を別会社化することに伴い、当社が全額出資するNAAファイアー&セキュリティー㈱を新たに設立することを決議いたしました。</p> <p>また、平成17年6月1日開催の取締役会において、当社が66.7%を出資し、空港内における免税売店の経営を行うNAA&ANAデューティフリー㈱(仮称)及び㈱NAA&JAL-DFS(仮称)を新たに設立することを決議いたしました。</p> <p>新設会社の概要は次のとおりです。</p> <p>1 NAAファイアー&セキュリティー㈱</p> <p>(1) 会社設立の目的</p> <p>警備・消防業務における人材のプロフェッショナル化及び業務の一元化、合理化、効率化を行うことにより大規模災害等における危機管理の向上等を図るためであります。</p> <p>(2) 設立日 平成17年4月11日</p> <p>(3) 設立した会社の概要</p> <p>①事業内容 警備、消火救難及び防災に関する業務</p> <p>②資本金 80百万円</p> <p>③所在地 千葉県成田市三里塚字御料牧場1番地2</p> <p>④代表者 石山 范</p> <p>(4) 取得株数、持株比率</p> <p>①株式数 1,600株</p> <p>②持株比率 100%</p> <p>2 NAA&ANAデューティフリー㈱(仮称)</p> <p>(1) 会社設立の目的</p> <p>空港内において免税売店の経営を行うことにより、収入の拡大を図るためであります。</p> <p>(2) 設立予定日 平成17年7月1日</p> <p>(3) 会社の概要</p> <p>①事業内容 空港内における免税売店の経営</p>

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
<p>(4) 買収した会社の概要</p> <p>①名称 (株)NAAファシリテ ィーズ</p> <p>②事業内容 空港内及びその他の施 設の保守管理業</p> <p>③資本金 90百万円</p> <p>④所在地 千葉県成田市三里塚 字御料牧場1番地2</p> <p>⑤代表者 竹内 壽太郎</p> <p>(5) 取得株数、取得価額及び取得後 の持分比率</p> <p>①株式数 1,800株</p> <p>②取得価額 390百万円</p> <p>③持分比率 100%</p>		<p>②資本金 90百万円</p> <p>③所在地 千葉県成田市</p> <p>(4) 取得株数、持株比率</p> <p>①株式数 1,200株</p> <p>②持株比率 66.7%</p> <p>3 (株)NAA&JAL-DFS (仮称)</p> <p>(1) 会社設立の目的 空港内において免税売店の経営 を行うことにより、収入の拡大を 図るためであります。</p> <p>(2) 設立予定日 平成17年7月1日</p> <p>(3) 会社の概要</p> <p>①事業内容 空港内における免税 売店の経営</p> <p>②資本金 90百万円</p> <p>③所在地 千葉県成田市</p> <p>(4) 所得株数、持株比率</p> <p>①株式数 1,200株</p> <p>②持株比率 66.7%</p> <p>II 子会社の第三者割当増資について 当社の連結子会社である成田高速 鉄道アクセス(株)は、平成17年6月 24日開催の取締役会において、鉄道 建設資金調達を目的として、54,656 株(発行価額 50,000円)の第三者 割当増資を行う旨決議いたしました。</p> <p>1 割当先(予定) 当社を含む4社のほか、10地方 公共団体</p> <p>2 払込期日(予定) 平成17年8月25日</p> <p>3 当社の同社に対する議決権所有 割合(予定)</p> <p>増資前 56.8%</p> <p>増資後 55.3%</p>

5. 生産、受注及び販売の状況

(1) 当社グループにおいては、空港運営事業、空港スペース活用事業及びその他事業を行っておりますが、生産及び受注については該当事項はありません。

(2) 販売の状況

当中間連結会計期間における販売の状況を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前年同期比 (%)
空港運営事業 (百万円)	60,001 (68.4 %)	99.9
空港スペース活用事業 (百万円)	26,871 (30.6 %)	108.7
その他事業 (百万円)	913 (1.0 %)	149.7
合計 (百万円)	87,786 (100.0 %)	102.8

空港運営事業

区分	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前年同期比 (%)
空港使用料収入 (百万円)	31,192 (52.0 %)	99.7
旅客サービス施設使用料収入 (百万円)	12,939 (21.6 %)	99.2
給油施設使用料収入 (百万円)	10,752 (17.9 %)	98.9
その他収入 (百万円)	5,116 (8.5 %)	105.0
合計 (百万円)	60,001 (100.0 %)	99.9

空港スペース活用事業

区分	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前年同期比 (%)
土地建物等貸付料収入 (百万円)	12,032 (44.8 %)	103.7
構内営業料収入 (百万円)	5,511 (20.5 %)	102.8
物販収入 (百万円)	3,521 (13.1 %)	169.0
その他収入 (百万円)	5,805 (21.6 %)	102.5
合計 (百万円)	26,871 (100.0 %)	108.7

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
 2. () には構成比を記載しております。
 3. 前中間連結会計期間及び当中間連結会計期間の主な相手先別の営業収益実績及び当該営業収益の総営業収益実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	
	金額 (百万円)	割合 (%)	金額 (百万円)	割合 (%)
㈱日本航空インターナショナル	16,994	19.9	16,797	19.1

4. 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

(参考情報)

成田国際空港運用状況

区分	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前年同期比 (%)
航空機発着回数 (回)	94,684	101.5
国際線	88,294	101.1
国内線	6,390	106.4
航空旅客数 (千人)	15,854	99.1
国際線	15,290	99.2
国内線	563	98.2
給油量 (千kl)	2,938	98.9
国際線	2,919	98.9
国内線	19	106.3
航空貨物量 (千t)	1,102	95.8
積込	518	93.0
取卸	584	98.5